

平成25年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年8月20日（火）
開会 午前10時08分 閉会 午後12時29分
- 2 場 所 保谷庁舎4階 研修室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部特命担当部長 飯 島 享
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部主幹（学校運営課） 宮 坂 哲 史
教 育 指 導 課 長 清 水 一 臣
統 括 指 導 主 事 内 田 辰 彦
指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 田 村 孝 夫
教 育 支 援 課 長 西 谷 しのぶ
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
公 民 館 長 田 中 政 治
教 育 部 主 幹（公民館） 大 平 晋 助
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 6 事務局 教 育 企 画 課 課 長 補 佐 早 川 礼 成
教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 4人

平成25年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成25年8月20日（火） 午前10時から
場 所 保谷庁舎4階 研修室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第30号 2学期制の今後の方針について
- 第 3 議案第31号 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 4 議案第32号 西東京市公立学校職員の処分の内申について
- 第 5 議案第33号 平成25年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について
- 第 6 議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 第 7 報 告 事 項 について
 - （1）学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成24・25年度における検討経過中間報告書
 - （2）西東京市教育情報化推進計画実施報告書（平成21年度～平成23年度）
- 第 8 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第8回定例会
(8月20日)

午 前 10 時 08 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議案第30号 2学期制の今後の方針について、を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第30号 2学期制の今後の方針について、の提案理由を説明申し上げます。

平成14年度から実施している2学期制の試行につきましては、平成25年第7回定例会において協議事項とし、今後の方向性を含めた協議をしていただきました。その協議の内容を踏まえまして、2学期制の今後の方針を提案させていただきます。

2学期制の試行は平成25年度までとし、平成26年度からは全ての市立小中学校で3学期制とすることを提案いたします。

詳細につきましては事務局より説明させますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○内田統括指導主事 それでは、教育長に補足いたしまして、私から説明させていただきます。
別紙となります「2学期制の今後の方針」を御覧ください。

方針として3点挙げさせていただきました。1点目は、2学期制の試行は平成25年度までとし、平成26年度からは全ての市立小中学校で3学期制とする。2点目は、2学期制を試行していた学校は、試行で培った特色を今後も継続していく。3点目は、西東京市立学校の管理運営に関する規則の関係条項を今後改める。以上の3点です。

方針決定理由といたしましては、1点目として、2学期制を試行する主な理由の一つであった授業時数の確保について、土曜授業の実施が可能になったこと。2点目として、空調設備が整ったことにより夏季休業日の一部を授業日に充てることのできる環境が整い、学期制によらず授業時数が確保できる状況になったこと。3点目として、市立学校内で二つの制度が併存することに起因する児童・生徒及び保護者の不安や部活動における大会日程調整等の難しさを解消すること。4点目として、2学期制を試行している学校の保護者アンケートやPTA役員の聞き取りから、保護者は2学期制について課題があると捉えている方が多いと判断したこと。以上の4点を理由としております。

説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○宮田委員 来年度からということなんですけれども、約半年、期間があるわけですね。学期を変えるという余裕度はそれで大体十分ということでしょうか。

○内田統括指導主事 この方針決定を考えるに当たりまして、試行している3校の校長先生とも事前に相談をさせていただきました。その中で、この8月の教育委員会で決定し、9月以降の半年の中で教育課程を整えることができるというような判断をいただいております。

○竹尾委員長 よろしゅうございますか。

- 宮田委員 はい。
- 米森委員 2学期制の動向はいかがでしょうか、学校の。
- 内田統括指導主事 近隣の練馬区の小中学校においては、まだ2学期制を実施しております。多摩地区の中におきましては、東村山市で小中学校全校、武蔵村山市で小中学校全校、それから狛江市におきまして中学校で全校の実施をしております。また、羽村市におきましても小中学校全校の実施をしております。
- 高橋委員 保護者への説明の状況はどのようになっていますでしょうか。
- 内田統括指導主事 この御決定を賜りました上で、9月に試行している3校において保護者説明会を開催する予定でございます。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
これより討論に入ります。——討論なしと認めます。
これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第30号 2学期制の今後の方針について、は原案のとおり可決されました。

-
- 竹尾委員長 日程第3 議案第31号 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
 - 江藤教育長 議案第31号 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。
平成25年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成25年9月定例会市議会に提案を行う日程上から緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、平成25年7月30日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。
詳細につきましては事務局より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。
 - 櫻井教育部長 それでは、議案第31号 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただき、専決処分書を御覧ください。

まず歳入でございますが、14款都支出金といたしまして465万4,000円の増額を計上しております。内容につきましては、14款都支出金で、東京都の委託金10分の10事業といたしまして、言語能力向上推進事業費、スポーツ教育推進校事業費、理数フロンティア校事業費、人権尊重教育推進校事業費、人権教育研究推進事業費を委託金として計上するものでございます。

続きまして歳出でございますが、10款教育費、1項教育総務費に465万4,000円の増額を計上するものでございます。主な内容を説明申し上げます。言語能力向上推進事業費119万8,000円でございますが、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、生きる力を育むため、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図るもので、本年度は谷戸小学校、

本町小学校が言語能力向上推進校として新たに指定され、本市における推進校は合計で7校となっております。次に、スポーツ教育推進校事業費250万円につきましては、健康増進や体力の向上を図るとともに、国内及び国際的なスポーツ大会などの意義や役割について理解を深めるもので、本年度は田無小学校、保谷第一小学校、上向台小学校、住吉小学校、明保中学校の5校がスポーツ教育推進校として指定されております。理数フロンティア校事業費40万円につきましては、効果的な教材や指導法の開発を行ったり、理数教育地区公開講座を開催したりするもので、柳沢小学校、明保中学校の2校が指定されたことによるものでございます。人権尊重教育推進校事業費35万7,000円は、田無第三中学校が指定されたことによるものでございます。また、人権教育研究推進事業19万9,000円は、東伏見小学校が指定をされたことによるものでございます。

私からの説明は以上でございます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 森本委員 こちらの「人権尊重教育推進」というのと「人権教育研究推進」というのは、どういう違いがあるのでしょうか。
- 内田統括指導主事 人権尊重教育推進校事業費につきましては、東京都が人権尊重教育推進校を指定しまして、その事業費となります。それから、人権教育研究推進事業につきましては、文部科学省が人権教育研究指定校を東京都に委託して指定しまして、文部科学省の事業として実施している事業ということになっております。
- 森本委員 やっている内容については、ある意味、人権教育について同じようなことをやっているという解釈でよろしいんですか。
- 内田統括指導主事 そのとおりでございます。
- 森本委員 わかりました。ありがとうございます。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

これより討論に入ります。――討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第31号 平成25年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

-
- 竹尾委員長 日程第5 議案第33号 平成25年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
 - 江藤教育長 議案第33号 平成25年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について、の提案理由を説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、西東京市教育委員会の平成24年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、市民に公表するため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、「平成25年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）報告書（案）～平成24年度における事務の管理及び執行状況～」について説明申し上げます。

この報告書（案）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成24年度における西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価したものでございます。平成19年度から平成23年度分に引き続き、今回で6回目となります。

報告書（案）を作成するに当たりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、有識者の知見を活用するため、3名の有識者の方に御意見をいただきました。2回の会議を開催し、目標設定や評価の考え方など貴重な御意見をいただきながら報告書（案）を作成してまいりました。

それでは、報告書（案）に基づきまして、簡単に説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

まず、この報告書（案）の構成でございますが、第1では、「概要」といたしまして、平成24年度の西東京市教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、総括的に取りまとめております。次に、第2では、西東京市教育委員会の教育目標について掲載しております。次に、第3では、「西東京市教育委員会の平成24年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題」ということで、特に重要な課題について10項目を抽出し、それぞれ目標、実績・成果、評価と課題に分けて掲載しております。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の取組及び食物アレルギーに対する取組に関しまして、「(11) その他」に記載させていただいております。次に、第4では、事務の管理及び執行状況並びに評価について、三つの視点から掲載しております。最後に、第5では、有識者からの御意見を掲載しております。

報告書（案）全体の構成は以上でございます。

それでは、報告書の内容について、順次説明いたします。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。

まず、第1の「概要」でございます。ここでは平成24年度分の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について総括的に取りまとめております。特に平成24年度の主な事務事業として10項目を抽出しておりますが、これらの事務事業の目標設定に当たっては四つの項目を基本としております。1番目が、西東京市教育計画、総合計画等の各種計画の着実な推進を図る。2番目が、現在直面している行政課題、又は新たな行政課題に対して積極的に取り組む。3番目が継続中の事業の一層の充実を図る。4番目が継続中の事業の見直しを図る。であります。以上の4項目を基本として目標設定を行い、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検・評価しております。全体として「実績・成果」、あるいは「評価と課題」の検証においては、概ね各項目とも平成24年度の目標を達成することができたと評価しておりますが、学校施設適正規模・適正配置の検討等、大きな課題については、引き続き次年度以降の

実施に向けて取組を継続する考えであるとしております。

次に、2ページの第2についてですが、西東京市教育委員会の教育目標及び平成24年度における主要施策を掲載しております。

次に、4ページの第3 西東京市教育委員会の平成24年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題につきまして、(1)から順に概要を説明いたします。

初めに、(1)といたしまして、「学校施設適正規模・適正配置の検討」でございます。こちらについて、平成24年度は、7月に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会を設置し、平成25年2月に同協議会から報告書が教育長職務代理者に提出されました。その他の学校施設適正規模・適正配置の関係では、平成23年度に引き続き、学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会において、小規模校化が進行している住吉小学校、泉小学校、保谷小学校、本町小学校の統廃合について、保護者等への意識調査をはじめ、様々な課題・問題点等を検証の上、平成25年度中に方針案をまとめる必要があると考えております。また、中原小学校・ひばりが丘中学校の建替えについては、学校関係者や地域の関係者からなる建替準備検討協議会において、平成25年度も引き続き建替えの方向性の検討と課題・問題点の整理を行っていく必要があると考えてございます。

次に、6ページを御覧ください。「(2)学校施設の整備」につきまして、普通教室への空調設備設置に係る事業については、東日本大震災により国や東京都の補助に影響があったため当初計画より1年延伸しましたが、小学校6校、中学校7校への空調設備設置及び小学校12校の設計委託を平成24年度中に実施いたしました。平成25年度中には全小中学校の整備完了を予定しております。また、これまでは建築・改修年度を基準とした建替え計画に基づき大規模改造事業を実施してきましたが、現状の校舎等の劣化状況を踏まえ、第2次西東京市総合計画とも整合を図りながら、建替えや長寿命化も視野に入れた大規模改造計画を作成していく必要があるとしております。

次に、「(3)中学校給食の実施に向けた取組」でございますが、こちらにつきましては、平成23年5月からの第1期整備に係る中学校3校に加えまして、平成24年5月からは第2期整備に係る中学校6校で給食を開始し、市立中学校全校において完全給食を実施することができました。

次に、7ページの「(4)学校への人的支援(学習支援員配置事業)」でございますが、これは小学1年生の学級に、いわゆる小1プロブレムに対応するために学習支援員を配置するというものでございます。平成23年5月に法律が改正され、小学1年生の学級編制基準が35人になったことに伴い、平成24年度より学習支援員の配置基準を「30人以上の在籍を有する学級がある学年に配置すること」に改訂し、10校に11人の学習支援員を配置いたしました。配置した全10校の校長からも学習支援員の配置は効果的であるとの評価を得ているほか、保護者も配置による効果を認めているところでございます。

次に、8ページをお願いいたします。「(5)情報教育の充実・整備」でございますが、平成24年度におきましては、1月に学校ホームページシステムをリニューアルし、利便性や操作性を向上させるとともに、アクセシビリティに配慮された閲覧者に優しいシステムとなりました。また、平成22年度から3箇年計画で実施している情報セキュリティ監査では、実

施最終年度として、過去2年間の改善指示事項を中心に全小中学校を再監査いたしました。その結果、改善状況や情報管理環境の実態などを把握するとともに、監査結果を分析し、教育情報セキュリティポリシーの見直しに向けた素案を作成いたしました。

次に、9ページの「(6) 特別支援教育の推進」でございますが、特別支援教育検討委員会等で個に応じた教育支援の充実や特別支援学級の現状と今後の方向性について検討し、平成24年度の報告をまとめました。また、その実践に向け、校内委員会の活性化や個別の特別支援計画等の作成に向けた教育支援ツール(様式)の考案や研修を行い、教員の特別支援教育にかかわる理解を深めました。また、幼児期から小学校への円滑な移行を図るため、子どもの発達センターや市内保育園と連携して、保護者への就学支援シートの周知を行い理解を進めることで、全市立・私立保育園で活用実績を増やすことができました。平成25年度以降は、教育支援ツールの試行や校内支援体制、教育委員会からの支援体制を整え、今後の取組について具体化し、次期教育計画に盛り込んでいく予定でございます。

次に、10ページの「(7) 不登校児童・生徒への対応」でございます。こちらにつきましては、入学前から小中連携シートで情報交換を行ったり、不登校対策委員会で細かく丁寧な話し合いを行ったりすることで、不登校の心配のある生徒に対し速やかな対応をすることができました。それにより、小学校時代に不登校もしくはその傾向があった生徒が実際に中学校で不登校になる割合は、昨年度に引き続き低下の傾向でございました。

次に、同じく10ページの「(8) 生涯学習の推進」でございます。こちらにつきましては、平成21年3月に作成された西東京市生涯学習推進計画に位置付けられた施策を、全庁的な取組により推進してまいりました。平成24年度は、3年間の推進事業の進捗状況の評価を踏まえて、平成25年度までの2箇年間の推進事業を精査し、実施計画を策定いたしました。

次に、11ページの「(9) 公民館の運営体制の見直し」でございます。西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、公民館機能の充実と運営の効率化を図るため、運営体制の見直しを行ってまいりました。公民館独自の事業評価を行うための「西東京市公民館の事業評価のあり方について」の答申を受け、主催事業については評価の観点で作成した様式での事業計画書・報告書の提出の徹底を図ってまいりました。また、運営体制の見直しを進めた結果、平成25年4月から谷戸公民館、ひばりが丘公民館、保谷駅前公民館の係員1人を嘱託化いたしました。

次に、同じく11ページの「(10) 図書館の運営体制の見直し」でございます。公民館と同じく、西東京市地域経営戦略プラン2010(第3次行財政改革大綱)に基づき、ICタグ資料管理システムの活用や事務の委託化など運営体制の見直しを行い、その結果、自動貸出機の利用率が向上いたしました。

次に、12ページの「(11) その他」でございます。こちらにつきましては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の取組及び食物アレルギーに対する取組についてまとめたものでございます。

「東日本大震災後の取組」の1点目、児童・生徒への防災教育についてでございます。地震や台風などの自然災害についての理解を深め、避難や身を守る方法などの具体的な対応を学ぶ災害安全に関する指導を学校安全計画に位置付け、また、平成23年度末に策定した西東

京市立学校災害時対応マニュアルに基づき、地域と連携した学校の防災体制の充実に努めました。

2点目に、学校における放射線対策でございます。環境保全課が実施している市内の空間放射線量測定に協力し、栄小学校、田無第二中学校、田無第三中学校において継続して測定を行っているほか、給食食材の放射性物質検査を実施しております。

3点目に、学校施設の非構造物耐震化についてですが、文部科学省作成の「学校施設の非構造物部の耐震化ガイドブック」などを活用し、天井材、内装材、照明器具、窓ガラスなどについて安全性の向上に努めてまいります。

13ページになりますが、4点目に、学校運営における節電対策についてですが、公共施設夏季節電対策に関する実行計画に基づき、各小中学校の施設状況等に合わせて具体的な対策項目及び節電目標値について定めた節電行動計画を策定し、節電に取り組みました。

5点目に、学校避難所の運営協議体制についてでございます。地震等の災害が発生した場合において、市立小中学校に円滑に避難所を開設、運営ができるようにするとともに、地域の防災意識等の向上を図ることを目的として、全小中学校に学校避難所運営協議会を設置いたしました。

次に、「食物アレルギーに対する取組」について、教育委員会では、文部科学省のガイドラインに基づく「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等を活用した対応を行っており、平成24年度においては、12月に発生した近隣市の事故を受け、臨時校長会、関係職員等を対象とした研修会などを実施するとともに、学校ごとのマニュアルの点検を行いました。

第4といたしまして、「事務の管理及び執行状況並びに評価について」でございます。

まず（1）として、西東京市教育計画関係について、この計画に掲げられております全ての事務事業のテーマごとに、その取組状況と今後の予定及び達成度等について、17ページから68ページまで記載しております。達成度の見方につきましては14ページに示してございますが、全体としましては、「おおむね達成」のA、又は「一部達成し、今後更なる充実に努めていく」のB評価がほとんどでございます。

次に、（2）の「教育委員会の活動状況」につきましては、69ページから73ページまで記載しております。

次に、（3）の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係の事務の管理及び執行状況について、74ページから94ページに記載しております。

続きまして、95ページをお願いいたします。第5といたしまして、点検・評価に関する有識者からの意見でございます。

まず、武蔵野大学の上岡教授でございますが、「全体としては、管理及び執行の状況は前年度の課題をもとに大変丁寧に取り組みされており、充分実行されていることが確認でき、評価できる。」との御意見をいただいております。

次に、96ページをお願いいたします。西東京市社会教育委員の矢野委員でございますが、全体として概ね良好であり、ほぼ目標を達成されているが、今後更なる取組を期待したいとの御意見をいただいております。

最後に、97ページをお願いいたします。政策研究大学院大学の横道副学長からは、「順調

であると評価できる。」との御意見をいただいております。

このたびの有識者の方々の御意見につきましては、今後の取組や次回の点検・評価に反映してまいりたいと考えております。

なお、本日、教育委員会で御決定賜りましたら、市議会への提出並びに市民の皆様にはホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○森本委員 まず1点目に確認ですけれども、24年度の評価について適用外とされているのが幾つかありますけれども、この適用外にされる理由というのは何かあるのでしょうか。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 今回、この事務の執行状況については、基本的には西東京市教育計画に掲げられた事業、施策等について、全て施策体系に沿って点検している形になっております。その中で、教育計画につきましては5箇年の計画となっておりますが、既にそれ以前に達成したものについて、今回の調査対象となっている24年度には該当しないもの等については適用外という扱いをさせていただいております。

○竹尾委員長 よろしゅうございますか。

○森本委員 すみません、内容についてなんですけれども、41ページ、42ページの下のほうですね。「社会全体での教育力の向上」の中の「学校支援ボランティアの確保・養成」及び「小・中学校のクラブ活動・部活動への支援」について、こちらのほうの評価としては、地域人材情報の提供を行ったということになっているんですけれども、先般お伺いしたときには、それは各学校で頑張ってくださいみたいなお答えだったような気がするんですけれども、こちらのほうは社会教育課のほうである程度の人材バンクみたいなものをお持ちなのでしょうか。

○磯崎社会教育課長 こちらのほうで市民へホームページ等で要請をかけまして、その中で応募のあった方々を登録しておりますので、その関係での人材情報の提供ということなんですが、直結して、学校にかかわる人材がダイレクトにつながるかというと、なかなかその辺、地域の実情も含めて、難しいのかなというふうには考えております。情報は提供しているが、なかなかその辺で実態としてそこがうまくつながっていくかというと、非常に難しい状況であるということでございます。

○森本委員 ある程度、社会教育課のほうで持っていらっしゃる人材というのはあるということで、こちらのほうから例えばこういう人が欲しいというような問い合わせをすることは大丈夫だということですか。

○磯崎社会教育課長 そのとおりでございます。そういった希望に対して、こちらのほうに個人情報として持っていますので、なかなかオープンな形でホームページ上では表現ができませんので、こちらのほうに御相談いただくという形をとっております。

○宮田委員 64ページの一番上のスポーツ振興はC、実施が十分で、計画中であるという状況ですね。一方、先ほどの補正予算の件から、250万円5校に対して予算が配分されると。もちろん道具を買ったりなんかするんでしょうからお金としては消化できると思いますが、せっかくそうやっていい道具とか、いい施設が整ったにもかかわらず、スポーツ振興の制度確

立がなされていないと活きないんじゃないかと思うんですね。この件に関してどのようにお考えでしょうか。

- 竹尾委員長 スポーツ振興課長さんはいないのか。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 すみません、こちらにつきましては、主管課がスポーツ振興課となっております。今回、ちょっと先ほど御説明した事務事業評価につきまして、この評価につきましては、平成21年度からの5箇年の西東京市教育計画に基づいて、その施策、事業を全て網羅的に掲載しております。現行の計画、21年度の計画を策定した時点では、スポーツ振興課が教育委員会にございましたが、その後、組織改正で市長部局のほうに移管されております。ただ、教育計画に掲載されている事業でございますので、その評価については一定程度行う必要があるということで、現在は市長部局となっておりますが、スポーツ振興課のほうでこの部分については評価、記載しておりますので、ちょっと直接的に私のほうでお答えすることができません。
- 宮田委員 だけれども、評価されているわけですが、これに載っているわけですね、Cで。だから、今の答え、スポーツ振興課に行っているから私たちは知りませんと言ったのかどうか、意図がよくわからなかったんですけれども。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 内容としては、スポーツリーダーバンクの整備ということで、地域スポーツ指導者の活用や体育指導委員の指導力の向上などを推進しますという事業目標、事業内容となっております。ただ、実際の評価としては、指定管理者、体育協会、そしてスポーツ推進委員の連携がまだちょっと足りない、まだそこまで十分にはできていないという評価をしているという評価でございます。
- 竹尾委員長 よろしゅうございますか。
- 森本委員 ごめんなさい、質問なんですけれども、85ページの地域生涯学習事業の中で、委託先の中で、西東京市地域活動の会というのがあるんですけれども、これについて私は存じ上げないんですけれども、どういう会なのか、教えていただけますでしょうか。
- 磯崎社会教育課長 こちらに関しましては、市内の障害者の方たちが構成している団体でございます。そちらに関しての委託事業というような形をとっております。
- 森本委員 それはどこか特別な場所を指定してやっていらっしゃるということではなく、どこでもという感じで、全市的にやっていらっしゃるんですか。
- 磯崎社会教育課長 そのとおりでございます。基本的には学校施設を利用したいところなんです。障害をお持ちの方が中心になってきますので、いわゆるバリアフリー化の問題がありまして、その観点から、市内のそういった施設を利用して実施しているのが実態でございます。
- 森本委員 ありがとうございます。

ごめんなさい。細かいことですがすみません。83ページのスポーツ振興センター給付件数及び給付金額なんですけれども、この中で、何か明保中学校が人数が少ない割に件数が多いんですけれども、これは何か特別なことがあったということなんでしょうか。
- 山本教育部副参与兼学校運営課長 スポーツ振興センターの給付の件数でございますが、これは各学校で学校の管理下において事故があった場合について報告を上げてくる案件となっ

てございますが、今御質問がありましたように、何か特別な案件があるのかという御質問については、特にそういったものの把握はしてございません。この年度については多かったというふうに理解をしているところでございます。

○森本委員 簡単に言えば、少ないところが広報が足りないとかということではないわけですね。変な言い方ですけども、こういうのって学校側から言われなとなかなか申告に至らないことじゃないですか。そこのところで、ほかのところが広報が少ないから少ないとかということではないですね。たまたまということによろしいですね。

○山本教育部副参与兼学校運営課長 この制度自体につきましては、新1年生、それから在学生についても保護者に宛てて周知徹底をしてございます。したがって、保護者の方もこういう制度があるというのは御承知のことだというふうに理解しております。

あと、各学校で事故があった場合につきましては、養護教諭が中心になりまして、その保護者宛てにこの制度の活用についても説明しておりますので、制度自体については十分御承知だというふうに理解してございます。

○宮田委員 これは、スポーツ振興センターから給付金はもらわないほうが良いということですよ。アスレチックの、あと児童・生徒の学校災害に対する給付金ということですから、児童・生徒がけがをしたような場合に給付金が出ると、そういうことですね。だから、少なくても多いというのは、すごく大きなけがをしたと。

○竹尾委員長 件数が少なくて金額が多いのはそういうもの。

○森本委員 ごめんなさい、最初聞いたのは、中学校の人数がすごい小さい学校にもかかわらず件数が多かったの、ほかと比べるとなぜここだけがこんなに多かったのかなと。

○宮田委員 だから、けがをよくしたという。

○森本委員 そうなんです。

○宮田委員 だから、体育の指導法にもしかしたら問題があったのかもしれないということではないでしょうか。例えば55件が一番多いですかね。少ないほうが良いと思うんですけども、その点。

○山本教育部副参与兼学校運営課長 今の御指摘でございますが、けがは、不特定多数の子どもたちが活動する学校でございますので、意図しないでぶつかってしまうとか、そういったこともございます。したがって、一概に指導ということにはかかわってこないというふうに理解してございます。

それとあと、一番最初に森本委員が御質問いただいたように、児童数と、それからけがの数はどうかという問題なんです、一概にはちょっと言えないんですが、やはり児童数が多いところにつきましては、けがの報告も多いというふうに理解してございます。ただ、ちょっとこの近年で特徴が出てきたのは、校庭の芝生化を実施した学校につきましては、いわゆる擦過傷というのでしょうか、この件数がやはり目立って少なくなっているという現状はあります。

以上でございます。

○竹尾委員長 1人当たりの件数にしないとね。規模が大規模校とか小規模校等があるから、その辺の比較が問題になる。

- 宮田委員 ちょっと意見というよりも質問になるかもしれないんですけども、Bが結構多いです。ということは、まだこれは今の時点であるからという——これは去年のかな。
- 竹尾委員長 24年度だから、一応終わったもので。
- 宮田委員 失礼しました。ですから、こういう点は、Bのところは、今年は改善するように努力はなされているというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- 坂本教育部副参与兼教育企画課長 そうですね。B評価は、目標、施策事業、内容としては「一部達成し、今後更なる充実を図っていく」というのが基本的にBでございますので、今までできてきたことも含めて、それよりさらに高みを目指すということで、今も努力をしているところでございます。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。
- これより討論に入ります。
- 討論はございませんか。——討論なしと認めます。
- これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第33号 平成25年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成24年度分）について、は原案のとおり可決されました。

-
- 竹尾委員長 日程第6 議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 江藤教育長 議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、の提案理由を説明申し上げます。

平成25年8月31日をもって現在の委員の任期が満了となります。新たに平成25年9月1日から平成27年8月31日までの2年間、西東京市立学校給食運営審議会委員を委嘱及び任命する必要があるため、教育委員会事務委任規則第2条第8号に基づき提案するものでございます。

区分といたしましては、児童・生徒の保護者の代表8名、学識経験者2名、校長の代表1名、副校長の代表1名、給食主任の代表2名、栄養士の代表2名でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

- 竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。
- 宮田委員 保護者の代表の方8名というのは、どんな基準で委員になってほしいというふうなことだったのでしょうか。
- 山本教育部副参与兼学校運営課長 児童・生徒の保護者の代表8名につきましては、任期が変更になるときに、あわせて市報等で公募をかけさせていただいております。公募をかけまして、応募する方は自分の考える給食のイメージについて考え方をまとめた文書を出していただきまして、それに基づいて審査会を部内の中に設置しまして選定するという手続をとっております。

今回の任期の変更に当たりましては、公募の委員の方が少なかったために、そのほかの委

員の皆さんにつきましては、各学校長に依頼をいたしまして、学校長の中から推薦をしていただくという手続をとって、今回は保護者委員を委嘱したいというふうに考えているところでございます。

○宮田委員 公募では何人来られて、何人委員になっていただくように、これは今なっているんでしょうか。

○山本教育部副参与兼学校運営課長 児童・生徒の保護者の代表は8名でございます。したがって、8名を公募したいというふうに考えているところなのですが、今回の応募の人が1名しかございませんでした。1名の方につきましては、現委員をされている方でございます。その方も自分の考え方をきちんと書いて応募していただきました。考え方もしっかりしておりましたので、この方につきましてはお願いをしたいというふうに考えまして、残りの7名につきましては、先ほど御説明しましたように、学校長より推薦をいただいたというところでございます。

○竹尾委員長 よろしゅうございますか。

○宮田委員 はい。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第34号 西東京市立学校給食運営審議会委員の委嘱及び任命について、は原案のとおり可決されました。

○竹尾委員長 日程第7 報告事項に入ります。御質問は一括して受けますので、順次説明をお願いいたします。

まず、学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成24・25年度における検討経過中間報告を議題といたします。

○飯島特命担当部長 それでは、学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成24・25年度における検討経過中間報告書について説明申し上げます。

中間報告書の内容説明に入る前に、7月に実施いたしました小規模校統廃合に関する意識調査の結果について報告いたします。

お手元に配付の資料、「小規模校統廃合に関する意識調査」調査結果報告書（速報）を御覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。まず、調査対象者でございます。この表にお示しのとおり、住吉小、泉小、保谷小及び本町小の就学児の保護者、当該通学区域の未就学児の保護者、18歳以上の無作為抽出した市民、教員等、計3,000人を対象に実施したものでございます。

恐れ入りますが、2ページをお願いいたします。「(2)実施経過」ですが、7月1日に送付し、7月19日を回答期限といたしました。しかしながら、回答期限を過ぎても相当数の返送が続いたことから、より多くの回答を結果に反映すべく、8月9日までの到達分を集計に加えたところでございます。5の「調査結果」でございますが、配布数3,000名に対し、

回答数1,315名、回答率は43.8%でございました。

恐れ入ります、6ページをお願いいたします。学校選択制の設問でございます。「今後も続ける方がよい」33%、「どちらかというとも今後も続ける方がよい」という肯定的な回答を加えますと約60%の方が学校選択制に賛同する考えであることがわかります。

続きまして、7ページをお願いいたします。単学級についての設問でございます。結果といたしまして、解消した方がよい44.3%、どちらかというとも解消したほうがよいという肯定的な回答を加えますと約84%の方が単学級を解消すべきと回答しているものでございます。

8ページをお願いいたします。小規模校4校の統廃合の設問です。「検討を進めた方がよい」35.7%、「どちらかというとも検討を進めた方がよい」という肯定的な回答を加えますと約68%の方が統廃合に賛成の意向を示しているところでございます。

9ページをお願いいたします。このページでは、統廃合を実施する場合、在校児童への影響を軽減する対応について、自由意見として伺ったものでございます。結果は9ページから13ページに記載のとおりでございますが、児童の交流事業を求める意見をはじめ、児童や保護者に対する丁寧な説明、相談体制の充実、登下校の安全対策、学童クラブの確保等の意見が寄せられたところでございます。時間の関係もございまして、9ページ以降の詳細につきましては後ほど御確認をお願いできればと思います。

以上、調査結果の概要を報告申し上げましたが、単学級の解消を求める意見が約83%、統廃合に賛成の意向を示した方が約68%となっており、学校施設の適正規模・適正配置については引き続き積極的に検討を進める必要があると判断するものでございます。

この結果も踏まえ、学校施設適正規模・適正配置庁内検討委員会 平成24・25年度における検討経過中間報告書について説明をさせていただきます。冊子のほうを御覧いただきたいと思っております。

まず、本報告書の作成の目的でございます。1ページをお願いいたします。上段3行で記載のとおり、本報告書は、庁内検討委員会で学校統廃合について検討を重ね、統廃合に関する方向性を示すものとして取りまとめたものでございます。

続いて、「はじめに」では、合併市として、これまでの10年間、合併特例債等の特例的な財政支援措置をはじめとする様々な財源を活用し、学校施設について数々の整備を進めており、八つの代表例を列記いたしました。市の今後は、合併に伴う財政的な支援措置の段階的な縮小、少子高齢化など、厳しい財政状況が将来的に見込まれている状況にございます。一方、公共施設の現在の配置状況は密な配置となっており、合併時に策定した新市建設計画においても、「地域で重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し統合整備する」とし、新市における課題として位置付けております。そして、公共施設の改修・更新コストを捻出していくことは、市財政にとっても極めて大きな負担であることを指摘し、公共施設の適正配置の考え方は避けて通れない課題であることを市民に提示し、理解を得ていく必要があるとまとめたものでございます。

2ページをお願いいたします。上記の表にて本市と近隣市を比較し、本市の現状を示しております。また、児童推計の点では、地域により児童の偏在が著しい状況となっており、今後もその状況が続くこと、小規模と近隣の解消の点では、教育委員会が定めた基本方針は、

小規模学校が400メートル間隔で並んでいる状況は解消すべき課題であると位置付けていること、また、学校施設の老朽化の問題として、建替え、大規模改修等に多額の事業費用がかかることを問題とした上で、このような課題・問題点を解消するためには中長期的な視点で市全体の今後の教育環境の低下を防ぎ、維持していくための学校施設の適正な規模・適正な配置を検討することは必要であるとしております。

4ページを御覧ください。4ページから7ページでは、平成18年度以降に設置された検討組織を整理しました。

下段の囲みを御覧いただきたいと存じます。平成19年度学校施設適正規模・適正配置検討懇談会からは、将来動向を予測し、小規模校化がより顕著となった場合、統廃合も視野に入れた検討を行うこととするとの提言を受けております。

これを受け、5ページの検討委員会では、囲みにありますとおり、1学年2学級以上が望ましい、教員配置の観点から複数学級編成の確保、効率的な学校運営を行うための学校規模の維持などの基本的な考え方を示したところでございます。

6ページをお願いいたします。6ページから7ページでは、これまで課題となっていた通学区域に関する協議会の検討を整理し、平成23年度の検討結果として、下段囲みのとおり、「統廃合に向けた検討を行う必要がある。」とするとともに、中原小学校とひばりが丘中学校の建替えについて方向性を導き出したところでございます。

そして、7ページでは、平成24年度以降における検討組織の概要を整理いたしました。

8ページをお願いいたします。8ページからは庁内検討委員会の検討についてまとめています。

まず、検討課題と現状として、aからeの5項目を挙げ、庁内検討委員会において平成24年度・25年度ではbとcを検討課題として進めることといたしました。

9ページをお願いいたします。9ページでは、小規模校の集中地域における検討対象4校の状況を説明しております。統廃合検討対象4校の配置関係図を示し、10ページから13ページにおきまして検討対象4校の詳細について整理したところでございます。

14ページをお願いいたします。14ページからは、児童推計に基づき、通学区域、財政面、統廃合の各視点で検討した結果を整理したものでございます。

まず、検討対象4校の児童数と市内平均児童数の推移表を御覧ください。平成27年度に着目してみると、検討対象4校の平均児童数は市内19校の平均の約67%あることがわかります。

15ページをお願いいたします。この結果、(2)で示すとおり、教育環境全般の向上等から、早期に適正規模への対応を図る必要があるとの結論に達したものでございます。そして、検討委員会において検証を行ってまいりました。

検証の手法としては、まず、①で示す通学区域の見直しによる学校規模の調整の検討でございまして、検討対象4校の学校規模を通学区域の見直しによって調整しようとする場合、隣接する小学校は東小学校、碧山小学校、東伏見小学校、谷戸第二小学校、田無小学校の計5校となります。

16ページを御覧ください。通学区域の検証パターンについて説明いたします。

まず、住吉小でございます。住吉小については、谷戸二小と東小の通学区域の編入が考えられますが、編入すると通学区域が延びる、あるいは小規模化を招くということになります。

17ページをお願いいたします。泉小と保谷小でございます。4校の通学区域の編入が見込めますが、谷戸二小との境においては、既に星印のエリアでは学校選択制により泉小学校学区の児童が谷戸第二小学校に入学する傾向にあり、南側の北原町一丁目においては、通学距離が延びる地域がございます。東小エリアについては、東小の小規模化を招き、通学距離も延びます。碧山小エリアについては、平成23年度の地域協議会において、保谷小への編入は見送られております。

最後に、本町小でございます。田無小との境エリアでは、通学距離が延びることとなります。東伏見小との境は、東伏見小の小規模化を招くおそれがございます。

18ページをお願いいたします。これらの検証を踏まえ、結論として、小規模校の集中地域の解消は通学区域の見直しによる調整では達成できないと考えました。理由といたしましては、a、隣接校の将来的な小規模化を招く、b、通学距離が従前の学校より延びてしまう、以上の2点でございます。

19ページをお願いいたします。②の財政面からの必要性の検証でございます。統廃合の必要性については、財政面からの検証も行ったところでございます。このページでは、市の地域経営戦略プランの一部を表示いたしました。

20ページをお願いいたします。このページでは、行革の視点で公共施設の適正配置等に取り組んだ実績として、子育て関連施設を挙げました。下段を御覧ください。今後ますます校舎等の老朽化が進行していくことから、順次改修工事や施設の建替えを行わなければならない状況が見込まれるということを示したところでございます。

21ページをお願いいたします。小中学校1校を建替えるために要する概算経費、また小学校1校を運営するためにかかる概算経費を示した上で、厳しい財政状況を踏まえますと、市の公共施設の適正規模・適正配置を進めずに将来的な建替え、改修等を市内全域で達成することは困難であると結んでおります。

次に、③の学校統廃合による学校規模の調整の検討でございます。統廃合を行うことが必要な理由と、取り得る対応の内容を示すものでございます。

22ページをお願いいたします。まず、理由として7点を挙げました。a 検討対象4校は、小規模化の解消は見込めず、市の教育方針に基づき対策をとらなければならない現状にある。b 学級活動や班活動の観点から、学年規模を確保すべきである。c 教員配置の観点から、学年規模を確保すべきである。d 多様な教育ニーズへの対応のため、効率的な学校規模を作り上げ、維持していく必要がある。e 計画的な施設更新のためには、児童数の減少に応じた学校数を実現していく必要がある。f 小規模校が縦に4つ近接し、適正配置に課題がある。g 4校については、今後学級の増加は見込めないの7点でございます。

そして、下段では、意見交換会、意識調査などで出された主要要望や意見に対する対応案を掲げてございます。このページでは、個々の要望について「○」「△」「×」で概ねの方向性を示し、本報告書の34ページ、35ページで統廃合の結論とあわせて具体的な対応を記載しております。

24ページをお願いいたします。24ページからは、これまでの統廃合の必要性の検証を踏まえ、具体的に統廃合について検討したものでございます。

まず、①学級数による学校規模の検証でございます。対象4校では、泉小に単学級が発生し、残りの3校においても「12学級以上18学級以下」の下限值で全ての学校が推移していく予測となっております。

次に、②児童数による学校規模の検証でございます。対象4校を3校に統廃合した場合、3校の規模は約85%となり、小規模状態はやや解消されます。一方、4校を2校に統廃合した場合、2校の規模は約120%となり、平均規模を大幅に上回ることとなります。以上のことから、4校を3校に統廃合することで検証を行うことといたしました。

25ページをお願いいたします。(1)シミュレーションの考え方ですが、閉校となる小学校の通学区域を隣接する小学校の通学区域に全て統合させる場合と分割し統合させる場合で検証することとしています。次の26ページから31ページまでがそれぞれの場合の検討結果となります。

31ページをお願いいたします。ここでは最初のシミュレーション結果を整理させていただいております。G、Hのパターンが①から④のいずれの点でも適していることがわかると思っております。

32ページをお願いいたします。今度はG、Hパターンをベースに隣接の学校を含めて統廃合の手法を改めて探るものでございます。そこで、追加検証の条件設定をいたします。条件は囲みの5項目でございます。G、Hパターンは友達と離れ離れになってしまうという課題がありますので、これに加え、隣接校を含めた形で検証するものでございます。

33ページをお願いいたします。隣接する各学校のうち検討を行うことができるのは、谷戸第二小学校のみとなります。そして、G、Hのシミュレーションに谷戸第二小学校を加え、新たな通学区域を設定し、新1年生から適用することで新入生を隣接校に割り振りますと、泉小の在校生を全員受け入れることが可能になり、かつ、その後も教室数の余裕は増していくことが確認できました。また、教室が飛び地にならないこと、現在の利用団体、利用状況への影響など、総合的に判断する必要があるとしました。

34ページをお願いいたします。結論でございます。Ⅰ「住吉小学校」と「泉小学校」を統廃合する。閉校する学校は「泉小学校」とする。Ⅱ統廃合実施時に「泉小学校」に就学している児童については、原則「住吉小学校」を指定校とする。Ⅲ統廃合実施年度は「平成27年度」とする。Ⅳ上記Ⅱの例外として、理由を問わず通学区域が隣接する「保谷小学校」又は「谷戸第二小学校」を選択できることとする。Ⅴ新1年生から適用する統合後の泉小学校区の通学区域については、概ね北東地域を「住吉小学校」、南東地域を「保谷小学校」、西地域を「谷戸第二小学校」の通学区域とすることを概ねの方針とするといたしました。

また、先に述べた保護者からの要望事項を踏まえた対応について、この結論を踏まえた対応といたしまして、住吉小学校大規模改修については、「学習環境向上のための必要な改修工事を実施するとともに、校舎の大規模改修を検討する」といたします。住吉小学校校庭については、冬季の対策について検討いたします。学校の新名称、新校章、新校歌、新校則につきましても、統廃協議会の協議事項とし、平成26年度中に平成27年度又はそれ以降の変更

等について検討するものでございます。交通擁護員の増員については、泉小学校区の低学年児童のための交通擁護員の時限的な増員を検討します。配置場所等については、泉小の保護者等と協議を行うものでございます。教育・学習環境の対応につきましては、統合後の学校を（仮称）特別研究指定校又は研究奨励校とするものでございます。学童クラブの確保については、住吉小学校の現在の空き教室を利用するものでございます。交流事業につきましては、泉小・住吉小の教員を含めた協議により、交流事業を実施するものでございます。

35ページをお願いいたします。歴史の保存につきましては、泉小学校の歴史の保存について統合協議会の協議事項とするものでございます。学校の事前確認については、保護者が各学校の状況を確認する機会を設定する、また統合前に選択する学校の希望調査を行うとするものでございます。泉小学校の教員の継続配置につきましては、環境の変化の影響を考慮いたしまして、教員の継続配置に取り組んでまいりたいと考えております。心のケアにつきましては、統合後の学校にスクールカウンセラーの特例配置を検討したいと考えております。ただし、配置期間・形態は今後の検討課題とさせていただきます。体操服等の購入に伴う負担軽減措置につきましては、統合に伴う泉小保護者の負担する経費を公費で負担する。ただし、公費負担する対象費目につきましては別途検討させていただきます。情報提供・説明につきましては、できる限り丁寧な説明に努めるものでございます。

36ページをお願いいたします。学校統廃合実施後の児童数・学級数の推計でございます。平成27年度において、概ねの学校統廃合実施前後の通学区域は図のとおりとするものでございます。

37ページをお願いいたします。37、38ページでは、統合後の谷戸二小を含む児童数、学級数、転用を要する教室数の推計を示したものでございます。いずれも単学級が解消され、転用する教室数も最小化されていることがわかると思います。

39ページをお願いいたします。4の「学校統廃合実施に伴う学童クラブへの影響と対応」についてでございます。統合を実施する場合、住吉学童クラブへの入会者の増加に対応できるよう、関係部署において遺漏のないよう適切に対応してまいります。

5の「学校統廃合と市域全体における学校施設適正規模・適正配置との関係」では、建物の老朽化が進行することが明らかであり、児童・生徒数に応じた学校規模の適正化と校舎等の建替え・大規模改修を同時に進行させていく必要があるといたしました。

40ページをお願いいたします。今後も老朽化が進む学校施設がその機能を十分に発揮することができるよう、建替え、改修等を行いながら、適切な教育環境を提供していく必要がございます。また、谷戸小と谷戸第二小、保谷第二小と柳沢小の近接の課題もあり、適切な時期に適正規模・適正配置の検討対象としていく必要がございます。

最後に、「おわりに」では、この中間報告書をもって学校統廃合の方向性を示すものではございますが、実施に当たっては、児童、未就学児の負担が最小限となるように努めることを関係部署と連携してまいることとしているものでございます。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○竹尾委員長 次に、西東京市教育情報化推進計画実施報告書を議題といたします。

○清水教育指導課長 私からは、平成21年3月に策定いたしました西東京市教育情報化推進計

画について、平成21年度から23年度までの3年間の取組や達成状況をまとめました実施報告書について説明申し上げます。

本計画は、平成21年3月に教育分野の情報化に関する施策を計画的に推進するために作成されました。

お手元の資料3ページを御覧ください。計画の実現に向けて5つの目標を設定いたしました。

一つは、「ICTの活用による教育活動の充実と向上」でございます。これは効果的で利便性の高い機器の導入と教員のICT活用指導力の向上により、児童・生徒の学習意欲を引き出し、「分かる授業」と「情報活用能力の育成」を推進するものでございます。

二つ目は、「校務や事務効率の改善による教育の質の向上」でございます。校務の情報化を推進するため教育委員会との仕事の見直しを行い、児童・生徒と向き合う時間を確保することによる教育活動の質の向上を目指しました。

三つ目は、「ICT環境の構築による安全・安心な利用と活用」です。学校情報セキュリティポリシーの充実や研修等により、情報漏洩やウィルスなどから情報資産を守ると共に、児童・生徒、教員が安全・安心してICTを利用できる環境を構築してまいりました。

四つ目は、「保護者や地域への情報発信による信頼される学校と地域連携の確立」です。積極的に保護者や地域へ情報を発信することで、学校への関心を高め、地域社会との連携を深め、地域力を教育現場へ生かすことを目指してまいりました。

五つ目は、「教育情報センター機能の充実による総合的な支援体制の確立」です。教育の情報化に対する学校への様々な支援体制を構築するとともに、情報システムの最適化を実現し、計画性、信頼性、継続性のある運用を目指したものでございます。

個々の取組の達成状況につきましては、前ページ、2ページを御覧ください。実施及び概ね実施された取組は24項目中14項目でございました。これはAと表示されております。一部実施又は縮小して実施したものは24項目中9項目となっております。これはBと表示されております。未実施につきましては1項目でございました。これはCと表示されております。

個々の取組、施策につきましては、4ページ以降を御覧ください。

最後に、実施結果の総括について説明申し上げます。恐れ入りますが、戻りまして、1ページ下段を御覧ください。

施策につきまして、コンピュータ機器の整備、グループウェアシステム及び学校ホームページシステムの再構築など、ハードとソフトの両方を整備し、学校のみならず、保護者や地域への情報提供のツールを強化してまいりました。また、学校支援員の導入より、授業や校務におけるICT活用のサポート体制整備など、大きな費用を投入する施策については一定の成果をあげることができました。しかしながら、ICT環境整備を推進した一方で、登下校状況把握システムの導入やC I Oの設置など、計画どおりに着手できない施策もございました。これらにつきましては、再度必要性を吟味した上で、その都度必要なものについては今後具体化してまいりたいと考えております。

課題でございますが、情報化の進展を背景として、経済や暮らしの利便性が高まるとともに、あらゆる分野において情報の重要性が高まっておりますが、一方で、インターネット・

携帯電話を介したいじめや犯罪、有害情報の氾濫などは大きな課題となっております。このような中、教育分野にあつては、学校、家庭、地域など、社会を挙げて取り組むことがこれまで以上に必要とされております。教育全般にわたる総合的な取組が求められているゆえんでございます。

今後は、現在有効なICT環境を最大限活用しつつ、未達成であった施策は現段階で再検証したうえで、必要となる施策は教育計画や地域情報化基本計画に盛り込むなど、西東京市の目指す教育分野の情報化をひとつひとつ築きあげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

適正規模・適正配置庁内検討委員会の中間報告、ただいまの情報化推進計画実施報告書について、御質問がございましたら発言を求めます。

○宮田委員 27年度に入学をとめるということなんですが、それをするための今までの学区域の方々への説明会、現在の在校生の説明会、どんな手順でやっていくのかということをお紹介していただきたいんですけども。

○飯島特命担当部長 2学期が始まりましたら速やかに学校を通じまして、まず保護者の皆様に説明会の御案内を差し上げたいというふうに考えてございます。具体的に説明会でございますが、9月の中旬以降から土・日を中心に各校の保護者の皆様に順次説明会を実施していきたいと。

○宮田委員 何日ぐらい。何回ぐらい。

○飯島特命担当部長 各校それぞれ1回ずつは最低やっていきたいというふうにまずは思っております。9月の中旬以降、10月の初旬にかけて、そういった形で各校を回らせていただいて、この報告書の内容を説明させていただきながら、皆様方の御意見、御要望を改めて伺ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、学校につきましては、この教育委員会終了後、速やかに各校長先生のほうへお邪魔させていただいて、検討結果については御案内差し上げたいというふうに考えているところでございます。

○宮田委員 あまり影響を受けないところは――特に泉小、1回で大丈夫でしょうか。各校1回と今おっしゃったと思うんですけども。

○飯島特命担当部長 実は、こちらの事情で申しわけないですが、9月、市議会の定例会がございまして、私ども、平日は動けないという状況がございまして、9月は土・日で実施させていただきますが、その実施状況によりまして、平日、意識調査で実施してほしいというお声も多くいただいておりますので、その結果を踏まえて、必要であれば複数回の実施も考えたいと思っておりますし、また、個別に対応する必要がある場合は、個別の対応も考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋委員 その保護者の方への説明というのがすごく大切になってくると思うんですけども、説明会にどうしても行かれないという、御都合がつかないという方もいらっしゃると思うので、まあ、これは難しいかもしれませんが、できればフリーダイヤルのホットラインを引いていただいたらとっても誠実さが伝わるんじゃないかなと思います。

○宮田委員 例えばまず第1回やりますよね。議事録とりますね。そうしますと、その議事録、ないしは決まったことは、出席しなかった保護者に配る予定なのでしょうか、どうでしょうか。

○飯島特命担当部長 まず、お電話の関係ですけれども、御意見として承らせていただいて、より多くの声が聞けるようちょっと工夫はしていきたいというふうに考えております。

それから、議事録でございますが、この7月7日を皮切りに2回ほど意見交換会をやらせていただきましたが、ちょっとそういった御指摘もいただいておりますが、近々にホームページのほうで質疑の概要をアップさせていただく予定でございます。

それから、この意識調査をやっておりますが――。

○宮田委員 私が言ったのは、説明会の議事録というか、質問とか、それはいらっしゃらなかった保護者の方々に御案内する予定はありますかという、そういう質問なんです。

○飯島特命担当部長 申し訳ございません。周知方法として、まず、今お話ししたように、ホームページでの周知をさせていただきたいと思っております。それから、この間、見ていますと、質問の数がかなり多くございますので、その広報の仕方につきましては、例えばホームページ以外には両庁舎の情報公開コーナーを活用するとか、そういった方法も考えられますし、あと、概要版であれば印刷したものを配布することが可能となっております。状況によって都度適切な方法で対応させていただきたいというふうに思っております。

○森本委員 今までのところでは、どこの学校がなくなるとかということは全然なくて、今回、泉小学校ということになって、はっきり言って、泉小の保護者の方が納得できるかといったら、とてもそれは難しいところはあるんじゃないかと思っております。私も個人的にも多分保護者の立場であればなぜというところはあると思うので。ただ、私も全市的に考えて将来のことをいろいろ考えていくと、どこかを統合していかなきゃいけないときには来ているんだろうなということはずごく思っているんですが、それが結局泉小になってしまうということであるならば、やっぱり泉小の保護者に対しては本当により丁寧な説明はもちろん必要ですし、これを推し進めていくことが結論であるならば、今後の対応についても、そのところはひたすらもうお願いするしかないと思うんですね。ある意味、変な言い方ですけれども、泉小の子どもたちが犠牲になるという形になることになると思っておりますので、これでいくのであれば、本当に丁寧な対応をしていっていただきたいと思っておりますし、統合するに当たって、子どもたちが最大限困らないように、最大限新しい学校でちゃんと過ごせるような手立てというところをきっちりとどんどん挙げていっていただかないといけないかなと思っております。

ですから、まずは本当に、多分結果を聞いて、変な言い方ですけれども、保谷小や本町小の保護者にすれば、もうほっとして、そのままなのでできっと終わりでしょうから、変な言い方ですけれども、説明会に行かれても特段何かということはないんだと思うんですけれども、受け入れる側の住吉、また住吉に行くことになる泉小というのが一番説明としては大事になってくると思っておりますし、そこで、変な言い方ですけれども、納得が得られるかといったら、納得は、恐らく皆さんに得ていただくというのは多分無理だと思うので、その辺は、どうしてもこれではないのであれば、本当に精いっぱいお願いさせていただいて、あとは本当に統合した際に子どもたちが困らない、あと、いろんな意見が出ていますけれども、

学校の名前を新しくするですとか、そういうような対応を考えていくとか、ちゃんとした統合協議会を設置する中で保護者や子どもたちの意見をきっちり吸い上げていくような場をきっちりつくっていただくというようなことも含めて、説明もし、希望も聞きというようなことをして行っていただきたいなと思います。

- 宮田委員 統合のメリットというのは幾つかあって、一つの大きな問題は、単学級になってしまう、友達が増えないというようなことが大きな問題の一つになっていると思います。それが解消されることは、複数学級になって、友達も大勢できて、いいと思うんですけども、もう一つ、予算の問題というのも書いてありました。私はその予算を教育に、どんどん増えるからと、建替えるのが大変だというようなケースが、数十億円かかりますというようなことも書いてありますが、一つ減らすと人件費その他も減るわけですね。そうしたら、それをそのままではなくて、西東京市教育全般にある程度振り分けて、より個性的な教育ができるんだとか、やっぱりそういう質の点で満足感を与えるような方策を考えてもらいたいですね。

例えばやっここでエアコンが各学校全部についたわけですけども、区部の学校と比べますと大分遅れているわけです。そういうようなものもほかにも数えていけばあるんじゃないかと思うんです。やっぱりそういうところいち早くやることによって質的向上も図れるんだということも是非しっかりお願いしたいと思います。

- 竹尾委員長 何かありますか。発言ありますか。

- 飯島特命担当部長 まず、森本委員のお話をもっともでございまして、きちんと丁寧な対応をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、宮田委員のほうからお話がありましたように、貴重な御意見だと思いますので、御意見を踏まえて対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

- 竹尾委員長 私の経験からいきますと、西原小学校と西原第二小学校を統合して今のけやき小学校をつくった。私、統合協議会の会長をやったんです。あれは、西原小学校の歴史が古い、第二小学校は新しいものですから、反対が多かったです。特に西原小学校の保護者からね。そのときは、場所は西原小学校の場所に今のけやき小学校をつくりましたが、両方なくなって新しい学校にしましたので、そういう、だから吸収合併されたんじゃないんだというふうに持っていったと言ったら言葉は悪いかもしれませんが、今の泉小をやめて住吉小学校に吸収合併されちゃったというような意識が出てくるかもしれませんので、その辺は慎重に、私の経験から言って、お願いをしたいと思います。

- 高橋委員 私も保護者としてこの泉小が廃校に決まるということについていろいろ考えてきましたけれども、デメリットばかりではないと思います。

私は、個人的な話なんですけど、幼稚園のときに、それまで通っていた幼稚園が単学級になってしまうので、わざわざ大規模というか、中規模の幼稚園に変えたという、入学金15万円をまた払い直して入ったという、それもすごく悩んでそうしたんですけども、やっぱり子どもにとって環境が変わってしまうのはどうかなとか、でも、単学級でお友達が少ないまま、15人とか20人のクラスのまますっという、それから小学校に上がったときに、子どもに環境に対応できる力がついているかなということもすごく悩んで心配した結果、幼稚園を変え

たということがあるんですね。その結果としては、すごくその判断が正しかったと私は自分で思っているのですが、そういう考え方をされている保護者の方もたくさんいらっしゃると思うんですね。

ただ、その後の住吉小に移ったときに子どもがその環境に対応できるかな、自分たちもその保護者とうまくやっていけるかなということは本当に不安に思って当然だと思うんですが、特命担当部長のお話を聞いたり、この要望事項を踏まえた丁寧な対応を出してくださっているのを見て、あ、これは大丈夫なんじゃないかなというふうに思われる方もたくさん出てくると思うんですね。住吉小の先生方も頑張ってくださいと思いますし、環境が変わったことが子どもたちにデメリットばかりではなく、それこそ生きる力ですよ。新しい環境にどう対応していくか、新しいお友達とどううまくやっていくかということを親も一緒に応援してあげることによって、それこそ生きる力を育む一つの大きなチャンスにもなると思うんです。それはこれからも中学へ上がったり高校へ行ったりするとき、又は社会人になって会社に入るときにも、周りの全く知らない人たちとどううまくやっていく力というのはすごく大事なので、この統廃合を一つの大きな子どもたちのチャンスとして考えていらっしゃる保護者もきっといらっしゃると思うんですね。

そういうふうに考えれば、そこをさらに市が支援してくれて、バックアップしてくれて、体操服など購入に伴う負担など、その軽減の措置もしてくれて、心のケアもしてくれる。それから、学校も全面的に協力してくれるわけですよ。ですから、そののところも、そういったいいところもあるよということを丁寧に説明していただきたいんですよ。

それこそ、今、日本人がすごく国際競争力が少なくなっているということが問題視されていますし、高校でも、留学生をなるべく確保して、意見が違う子どもたちをたくさん集めて、その中で意見調整、合意形成をしていく訓練というのをしているわけなんですよ。ですから、うまくやってくれないんじゃないかということに心配するのももちろんなんですけれども、子どもたちの適応能力というのも信じていいと思うので、その部分を少し説明してくださる方がいらっしゃると思うので、大分保護者の方も前向きに考えられるんじゃないかと思うんですね。ですから、さっきホットラインと言ったのは、ちょっと難しいかもしれないんですけど、不安に思ったときにすぐ聞けるとか、それは大事なんじゃないかなと思うんですね。そうすると、やっぱり私たちの不安を解消するためにいつでも対応するように準備してくれているんだなというふうに保護者の方もきっと思われると思うので、もう少しその説明の仕方ですね、ずっといつも通り一遍の説明じゃなくて、そういった方面からのアプローチも考えていただければと思います。

- 飯島特命担当部長 先ほど説明申し上げました意識調査の中でも、全体的には、総論としては賛成の方が多いんですが、やはり各論の部分では反対されている方が多いのも事実でございます。意識調査の中に、親御さん、親も、保護者も子どもも、その環境変化に非常に不安を抱えているお声も頂戴しております。一方で、今、委員からお話があったように、御自分が単学級の経験をしてきた方にとっては、複数学級に所属して、その先の成長というんですか、そこを期待する声もいただいています。結局個々にいろんな御不安、御心配というのを抱えていらっしゃるのが現状だと思いますので、今の御指摘がありましたとおり、まずは丁

寧な対応しかないと思っておりますので、ケース・バイ・ケースで適宜対応していきたいというふうに考えております。

○竹尾委員長 よろしゅうございますか。

○江藤教育長 大変委員の皆様から貴重な御意見を賜りました。私も就任以来、この学校施設の適正配置につきましては最重要課題であると十分認識をしております。これから実際に中間報告がまとまりまして、これから該当する保護者の方、学校、それから実際に子どもたちに対してこの中間報告を丁寧に説明をして、そこでいろんな御意見を賜った上で最終報告とさせていただきます、その上に統廃合協議会を設立させていただいて、その中で十分、統廃合による確かにデメリットはありますので、そのデメリットを最小限にする方策が何なのか、また統廃合でのメリット、子どもたちにどんな環境を整備してあげることが今回のこの統廃合において最重要となる、その項目をしっかりと受けとめて進めてまいりたいと思っております。事務局の代表として、教育長という立場で今日賜りました意見は十分しっかり受けとめて進めてまいりたいと思っておりますので、御協力、今後もまた御意見いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹尾委員長 どうもありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

○竹尾委員長 日程第8 その他、を議題といたします。教育委員会全般のことについて何か御質問等がございましたらお受けしたいと思います。

○森本委員 質問なんですけれども、避難所運営連絡協議会とかができて、各学校でいろんな対策をされていると思うんですが、先般そういうことをやった学校の中で、先生方がいわゆる救援物資ですか、とか、ある場所を御存じなかったというようなことがあったんですが、そういうようなことは年度当初とかに先生方全員に、この場所にこういうのがありますよとか、例えば井戸の場所ですとか、そういうことをお知らせするような機会というのは設けられてはいないんでしょうか。

○内田統括指導主事 各学校では、学校ごとに作成しております学校災害時対応マニュアルに基づきまして、平時の中からいざというときにどのように対応するかということで準備を進めています。その中で、各学校の避難物資等についても、平時の中からそろえておくものというものをリストアップしまして、それを準備するというようになっております。ただ、今、委員のお話のように、学校によっては十分に校内の教員に対して周知していないようなことがあるようですので、そのことにつきましては、改めて各学校に、教員の中に、どういうものが学校の中に準備されているか、あるいはどういうものが必要なのかということを変更して周知するように周知徹底していきたいと考えております。

○森本委員 是非、先生方がいらっしゃる時間帯は先生方がやっぱり主になって動かれることになると思うので、せめて場所、どこに何が、先生方、一応皆さん担当は多分決まっていられると思うんですが、その担当の方が本当にはっきりそれがどこにあって、幾つ何があるかぐらいは最低限やっぱり知っていただくことは必要かなと思っておりますので、

各学校で改めてもう一度お願いしたいなと思います。

○内田統括指導主事 委員御指摘のように、このことにつきましては再度各学校にきちんと確認するように指導いたします。

○竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

○竹尾委員長 次に、議案第32号は、人事に関する案件で、まだ公にされていないことから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席を願います。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 11 時 52 分 休 憩

午 後 12 時 29 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 12 時 29 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員